

白衣を再び戦場の血で 汚さないために

「戦争は最大の人権侵害」、国民のいのちと健康を守る担い手として、「憲法違反」の安保法制、 廃案を強く求める

政府は6月22日、通常国会の会期末を9月27日まで95日間という戦後最長の大幅な会期を延長した。これは安倍内閣が提出した安保法制関連法案を強引に成立させるためにほかならない。このことにまずもって抗議する。

政府が提出した安保法制関連法案は、憲法上許されない集団的自衛権の行使を容認し、日本の自衛隊が他国の軍隊と一体となって武力行使を可能にする「違憲法案」であり「戦争法案」と呼ぶにふさわしい危険な法案である。

いまや圧倒的多数の憲法学者や、歴代の元内閣法制局長が、政府の安保法制関連法案を「違憲」と主張し、直近の世論調査でも圧倒的多数の国民が「今国会で成立させるべきではない」と声をあげている。

そのような情勢にもかかわらず、政府与党は7月15日の衆議院本会議で強行採決しようとしている。日本国憲法が規定する恒久平和主義は日本国民の願いであり、戦後70年を迎え、この願い無視した強行採決は許されない。

私たち医労連は、先の戦争で従軍看護師として戦争協力をさせられた苦い経験から「ふたたび白衣を戦場の血で汚（けが）さない」決意を活動の基本に据えて、平和と民主主義を重視してきた。

戦争は最大の人権侵害である。私たち医療・介護・福祉労働者は、国民のいのちと健康を守る担い手として、この「憲法違反の安保法制」を絶対に認めることはできない。廃案を強く求めて全力で奮闘する。

以上 決議します。

2015年7月12日 愛知県医療介護福祉労働組合連合会
第67回定期大会

